

令和2年度名古屋市教育委員会第24号議案

押印の廃止に関する規則案について

1 制定の趣旨

これまで押印を求めていた行政手続について、押印を廃止します。

2 主な内容

(1) 名古屋市入学準備金条例施行規則等の一部改正

別紙記載の8規則において定められている31様式について、申請者等の押印欄を削除します。

(2) 名古屋市教育委員会公印規則の一部改正

公印使用の手続において求めていた、公印を使用しようとする者、公印管守者等の押印を廃止します。

また、公印使用の手続規定を見直し、公印使用認可簿を公印使用記録簿とします。

(3) 名古屋市教育委員会聴聞規則の一部改正

行政手続法に定めるところにより行う聴聞に関し、聴聞調書及び報告書において求められている主宰者の記名押印を廃止します。

3 施行期日

公布の日から施行します。

4 規則案・新旧対照

別紙のとおり

別紙（第 1 条関係）

	規則	様式	様式名
1	名古屋市入学準備金 条例施行規則	第 1 号様式	入学準備金借受申請書
		第 4 号様式	入学準備金返還免除申請書
		第 5 号様式	入学準備金返還猶予申請書
2	博物館の登録に關す る規則	第 2 号様式	博物館登録申請書（公立博物館）
		第 3 号様式	博物館登録申請書（私立博物館）
		第 4 号様式	博物館登録事項等変更届出書
		第 5 号様式	博物館廃止届出書
3	名古屋市図書館館則	別記様式	名古屋市図書館指定管理者指定申 請書
4	名古屋市生涯学習セ ンター条例施行規則	第 1 号様式	利用料金承認申請書
		第 2 号様式	名古屋市生涯学習センター指定管 理者指定申請書
5	名古屋市女性会館条 例施行規則	第 1 号様式	利用料金承認申請書
		第 2 号様式	名古屋市女性会館指定管理者指定 申請書
6	名古屋市志段味古墳 群歴史の里条例施行 規則	第 1 号様式	利用料金承認申請書
		第 4 号様式	名古屋市志段味古墳群歴史の里指 定管理者指定申請書
7	名古屋市文化財の保 存及び活用に関する 条例施行規則	第 1 号様式	指定同意書
		第 7 号様式	指定書再交付申請書
		第 8 号様式	管理責任者選任（解任）届
		第 9 号様式	現状変更等許可申請書
		第10号様式	現状変更等届
		第11号様式	所有者変更届
		第12号様式	所有者（管理責任者）氏名（住所） 名称 変更届
		第13号様式	滅失（き損、亡失、盗難）届

		第14号様式	土地所在（地番、地目、地積）異動届
		第15号様式	所在場所変更届
		第16号様式	修理（復旧）届
		第17号様式	氏名 保持者（保持団体） 名称 〔住所 事務所の所在地・代表者〕変更届
		第18号様式	保持者（保持団体）状況届
8	名古屋市伝統的建造物群保存地区保存条例施行規則	第 1 号様式	現状変更行為許可申請書
		第 5 号様式	現状変更行為完了（中止）届出書
		第 6 号様式	現状変更行為協議申出書
		第 7 号様式	現状変更行為通知書

(案)

押印の廃止に関する規則をここに公布する。

令和2年12月 日

名古屋市教育局教育長 鈴木 誠 二

名古屋市教育委員会規則第 号

押印の廃止に関する規則

(名古屋市入学準備金条例施行規則等の一部改正)

第1条 次の表の左欄に掲げる規則のうち同表右欄に掲げる様式中

「印」又は「」を削る。

規 則	様 式
名古屋市入学準備金条例施行規則（平成16年名古屋市教育委員会規則第7号）	第1号様式
	第4号様式
	第5号様式
博物館の登録に関する規則（平成27年名古屋市教育委員会規則第17号）	第2号様式
	第3号様式
	第4号様式
	第5号様式

名古屋市図書館館則（昭和26年名古屋市教育委員会規則第3号）	別記様式
名古屋市生涯学習センター条例施行規則（平成12年名古屋市教育委員会規則第10号）	第1号様式
	第2号様式
名古屋市女性会館条例施行規則（昭和53年名古屋市教育委員会規則第13号）	第1号様式
	第2号様式
名古屋市志段味古墳群歴史の里条例施行規則（平成30年名古屋市教育委員会規則第17号）	第1号様式
	第4号様式
名古屋市文化財の保存及び活用に関する条例施行規則（昭和47年名古屋市教育委員会規則第2号）	第1号様式
	第7号様式
	第8号様式
	第9号様式
	第10号様式
	第11号様式
	第12号様式
	第13号様式
	第14号様式
	第15号様式
名古屋市伝統的建造物群保存地区保存条例施行規則（平成27年名古屋市教育委員会規則第18号）	第1号様式
	第5号様式
	第6号様式
	第7号様式

（名古屋市教育委員会公印規則の一部改正）

第2条 名古屋市教育委員会公印規則（昭和45年名古屋市教育委員会規則第12号）の一部を次のように改正する。

第3条第1項中「公印使用認可簿（第1号様式）に必要事項を記載し、これと」を削り、「のちに」を「後に公印使用記録簿（第1号様式）に必要事

項を記載し、公印を」に改める。

第1号様式を次のように改める。

第 1 号様式

公 印 使 用 記 録 簿

年月日	公印名	件 名	公 印 使用数	所属課名	起案者名 〔 発 送 〕 〔 責任者 〕	電話 番号

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A 4 とする。

(名古屋市教育委員会聴聞規則の一部改正)

第3条 名古屋市教育委員会聴聞規則（平成6年名古屋市教育委員会規則第24号）の一部を次のように改正する。

第13条第1項及び第3項中「、主宰者がこれに記名押印し」を削る。

附 則

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 この規則の施行の際現にこの規則による改正前の各規則の規定に基づいて提出されている申請書等は、この規則による改正後の各規則の規定に基づいて提出されたものとみなす。
- 3 この規則の施行の際現にこの規則による改正前の各規則の規定に基づいて作成されている用紙は、この規則による改正後の各規則の規定にかかわらず、当分の間、修正して使用することができる。

(参 考)

新 旧 対 照

1 名古屋市教育委員会公印規則（抜すい）

改 正 案	現 行
(押印) 第3条 公印を使用しようとする者は、 原議及び施行すべき文書を提出して管 守者の承認を得た <u>後に公印使用記録簿</u> <u>(第1号様式)に必要事項を記載し、</u> <u>公印を押印</u> しなければならない。 2 (略)	(押印) 第3条 公印を使用しようとする者は、 <u>公印使用認可簿(第1号様式)に必要</u> <u>事項を記載し、これと原議及び施行す</u> <u>べき文書を提出して管守者の承認を得</u> <u>たのちに押印</u> しなければならない。 2 (略)

2 名古屋市教育委員会聴聞規則（抜すい）

改 正 案	現 行
(聴聞調書及び報告書の記載事項) 第13条 聴聞調書には、次に掲げる事項 (聴聞の期日における審理が行われな かった場合にあっては、第4号及び第 8号に掲げる事項を除く。)を記載し なければならない。 (1)～(9) (略) 2 (略) 3 報告書には、次に掲げる事項を記載 しなければならない。 (1)～(3) (略)	(聴聞調書及び報告書の記載事項) 第13条 聴聞調書には、次に掲げる事項 (聴聞の期日における審理が行われな かった場合にあっては、第4号及び第 8号に掲げる事項を除く。)を記載し、 <u>主宰者がこれに記名押印</u> しなければな らない。 (1)～(9) (略) 2 (略) 3 報告書には、次に掲げる事項を記載 し、 <u>主宰者がこれに記名押印</u> しなけれ ばならない。 (1)～(3) (略)